

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年1月31日
【事業年度】	第64期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中浜 勇治
【本店の所在の場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (千円)	9,566,913	9,022,690	9,425,085	11,338,276	11,596,175
経常利益 (千円)	19,913	271,645	238,288	792,236	673,849
当期純利益 (千円)	393,991	194,170	93,589	541,531	759,998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	684,980	688,390	691,922	695,594	699,615
発行済株式総数 (株)	1,732,000	1,738,596	1,745,356	1,753,818	1,760,787
純資産額 (千円)	3,567,101	3,728,667	3,804,333	4,322,907	5,042,556
総資産額 (千円)	14,402,733	14,226,776	13,771,104	12,996,323	12,212,224
1株当たり純資産額 (円)	2,060.93	2,146.10	2,181.16	2,466.63	2,865.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	40.00 ()	66.60 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	227.62	111.91	53.73	309.51	432.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	24.8	26.2	27.6	33.3	41.3
自己資本利益率 (%)	11.6	5.3	2.5	13.3	16.2
株価収益率 (倍)	3.7	7.8	15.5	3.5	3.6
配当性向 (%)	8.8	17.9	37.2	12.9	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,567	980,614	703,090	1,605,324	977,893
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	431,422	188,831	183,857	139,562	296,170
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	395,874	615,523	621,536	1,179,219	1,276,891
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	346,569	522,830	420,527	707,070	704,243
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	{ 175 30 }	{ 189 24 }	{ 191 24 }	{ 189 25 }	{ 186 25 }
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	95.4 (103.9)	101.3 (100.8)	98.7 (130.4)	133.7 (129.1)	192.4 (154.7)
最高株価 (円)	1,011	1,440	1,466	1,340	2,048
最低株価 (円)	602	503	790	822	1,019

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の創業者である中浜 勇は、1950年1月に広島県世羅郡にて個人で山林作業の請負を開始し、パルプ用材の集材や坑木、杭丸太、チップ、建築用材等の取り扱いを行っていましたが、事業の順調な拡大により、1959年11月に有限会社中浜材木店（出資金1,000千円）を設立いたしました。その後、株式会社への組織変更、合併を行い、1992年4月に株式会社オービスへ商号変更しております。

年月	概要
1959年11月	有限会社中浜材木店（出資金1,000千円）を設立
1962年5月	広島県世羅郡世羅西町（現世羅町）に製材工場を建設、コンクリート用型枠パネル生産開始
1968年3月	ニュージーランド松の製材工場建設、建築用構造材（桁）の生産開始、プレハブ部材の生産開始
1971年6月	広島県福山市に製材工場移転。プレハブハウスの完成品を販売開始
1974年9月	有限会社中浜材木店を組織変更し、中浜木材株式会社（資本金10,000千円）を設立
1978年1月	本社を広島県福山市に移転
1978年3月	広島市祇園町（現安佐南区）に中浜住宅株式会社（資本金10,000千円）を設立。建売住宅の販売を開始
1981年5月	広島県福山市に日本梱包株式会社（資本金12,000千円）を設立
1983年9月	日本梱包株式会社を日之出興業株式会社に商号変更
1986年10月	中浜住宅株式会社を中浜ハウス株式会社に商号変更
1987年3月	本社工場（木材事業）を現所在地に建設及び移転（2018年8月閉鎖）
1987年5月	広島県賀茂郡豊栄町（現広島県東広島市）に豊栄工場（現ハウス・エコ事業広島工場）建設
1987年12月	広島市西区に賃貸ビルを建設し、不動産賃貸開始 中浜ハウス株式会社の本社を移転
1989年4月	カラオケハウスの製造販売開始
1989年10月	広島市安佐北区にカラオケハウス1号店を開店
1990年4月	愛知県豊橋市に東海工場（木材事業、ハウス・エコ事業）を建設（2009年10月操業停止）
1990年9月	中浜ハウス株式会社と中浜木材株式会社が合併し、株式会社オービス・ナカハマ（資本金232,000千円）に商号変更
1991年4月	カラオケハウスの運営を株式会社オービス・ナカハマから日之出興業株式会社へ移管
1992年4月	株式会社オービス・ナカハマを株式会社オービスに商号変更
1993年8月	日之出興業株式会社を株式会社パルに商号変更
2000年12月	パナマ国に子会社TUI MARITIME S.A.を設立（2014年9月清算終了）
2002年8月	TUI MARITIME S.A.所有の木材運搬船「グリーンホープ(最大積載量35,000トン)」完成、航海開始（2014年5月売却）
2002年11月	株式会社パルが中須ゴルフ倶楽部の営業譲渡を受け営業開始
2003年5月	広島県福山市に賃貸マンションを取得し、賃貸開始
2006年9月	ジャスダック証券取引所に上場
2007年7月	広島県福山市に賃貸マンション2棟を取得し、賃貸開始
2008年8月	兵庫県姫路市に姫路工場（木材事業）を建設（2014年11月閉鎖）
2010年2月	太陽光発電システムの施工販売開始
2015年11月	広島県福山市にフィットネスクラブ1号店を開店（2023年10月閉店）
2016年4月	本社を現所在地に移転
2016年5月	株式会社パルを吸収合併
2018年4月	広島県福山市に福山工場（木材事業）を建設（2018年6月稼働開始）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社は、梱包用材等の製造、販売、プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、ゴルフ場及びフィットネスクラブ（2023年10月撤退）の運営、不動産の賃貸及び売買を主な事業の内容としております。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（木材事業）

ニュージーランドから輸入した松（ラジアータパイン）及び国産スギを原材料として、国内の工場（広島県福山市）において製材を行い、梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等を製造、販売しております。

（ハウス・エコ事業）

プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。

（太陽光発電売電事業）

自然エネルギー等による発電事業を行っております。

（ライフクリエイイト事業）

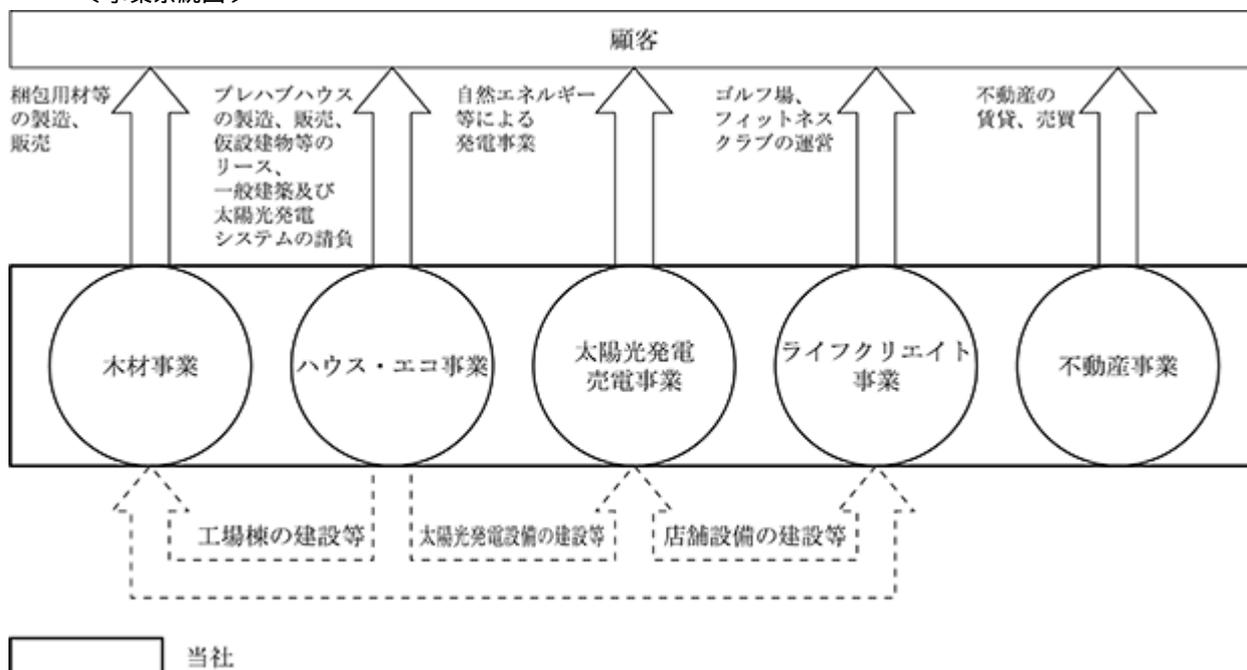
ゴルフ場1ヶ所及びフィットネスクラブ1店舗（2023年10月撤退）の運営を行っております。

（不動産事業）

不動産の賃貸及び売買を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
186 [25]	46.3	12.2	4,743

セグメントの名称	従業員数(名)
木材事業	94 [1]
ハウス・エコ事業	63 [2]
太陽光発電売電事業	[]
ライフクリエイイト事業	15 [22]
不動産事業	[]
全社(共通)	14 []
合計	186 [25]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社（共通）は、総務部門等管理部門に係る従業員であります。
 5 当社は常時雇用する労働者が101人以上300人以下であるため、管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（女性活躍推進法）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）（育児・介護休業法）」の規定による公表をしておらず、それらの数値について本報告書において記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は「顧客満足・社員満足」であります。具体的には、お客様が満足して使用していただけるものを生産・提供することにより社会に貢献し、結果として適正な利益を確保し、社員の生活の安定を図り、株主の皆様へ利益を還元していくことであります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、主な経営指標として、事業本来の収益力を表す営業利益を重視しており、常にコスト意識を持ち、収益の改善に努めることで、継続かつ安定的な事業の拡大を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ロシアによるウクライナへの侵攻を契機とした地政学リスクの顕在化や中国経済の減速懸念等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境のもと、コロナ禍後も収益性が低下し事業計画と大きく乖離する状況にあったフィットネスクラブを当事業年度に譲渡いたしました。また、不動産事業におきましても、当事業年度において賃貸用不動産2棟を譲渡し、翌事業年度には残り2棟の譲渡を進めるなど、不動産事業からも完全に撤退する予定としております。譲渡資金は主要事業である木材事業及びハウス・エコ事業の成長投資に活用し、中期経営計画「NEXT STEP 10(テン)」の最終目標である2027年10月期において売上高130億円以上、営業利益10億円以上の達成に向けて全社を挙げて取り組んでまいります。

木材事業では、福山工場の製材ライン上の渋滞を解消することを目的とした設備投資の実施により、生産性が向上いたしました。これにより同工場が高い稼働率を維持すれば原価率は更に改善し、今後収益への寄与が期待されることから、引き続き受注量の確保を重要な施策として位置付け、新規・休眠顧客の開拓や新たな業界への販路拡大に取り組んでまいります。

ハウス・エコ事業では、当社の課題である人員不足と高齢化に加え、2024年問題（働き方改革関連法による時間外労働の上限規制等）による深刻な人材不足が懸念されております。引き続き人材の確保と育成に注力するとともに、最重要施策である鉄骨製作工場認定制度に基づくMグレードの資格を2025年10月期に取得することによって他社との差別化を図り、2027年10月期に当事業部門の目標とする売上高44億円の達成に向けて尽力してまいります。具体的な取り組みを下に図で示しております。

ハウス・エコ事業の強化策：Mグレード認定工場の取得

設計から引渡しまでオービス1社で完結、Mグレード取得により売上げ・利幅増を実現



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能性の観点から、継続的に企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。その実現に向け、全てのステークホルダーの期待や要請に添えていくため、適時・適切な情報開示による経営の透明性向上、実効性のある内部統制システムの構築等を通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、変化し続ける事業環境や顧客ニーズへ柔軟に対応するため、性別、学歴など区別なく多様な人材が活躍できる環境を構築しております。全ての従業員が平等に機会を得られるような人事評価制度に加え、いきいきと能力を発揮しキャリアアップできる環境として、次世代リーダーや管理職を育成する研修等の階層別研修を充実させるとともに、専門知識やスキルを習得する教育等も事業部ごとに実施するなど、継続的な人材育成に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制に関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備の状況」に詳細を記載しております。また、サステナビリティ関連のリスク及び機会については、代表取締役社長を議長とする危機管理委員会を中心にリスクの把握及び評価、予防策の立案を行い、その内容は取締役会へ報告されます。

(4) 指標及び目標

当社は、(2) 戦略において記載した人的資本及び社内環境整備について、当該指標に関する測定可能な目標は現時点において定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示につきましては、今後の課題として検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(借入金への依存について)

当社の資金調達は、金融機関からの借入金に依存しております(当事業年度末借入金依存率40.7%)。現時点では金融機関との関係は良好であり、必要資金の調達に問題はありませんが、将来も引き続き必要資金の調達が可能であるという確証はありません。このうち大半は固定金利によるものでありますが、将来の金利変動、将来の資金調達を含む経営環境の変化等によっては、当社の業績及び財政状態並びにその後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料の仕入価格、原油価格及び為替レートの変動について)

当社の主要製品のひとつである梱包用材等の原材料となる原木は、ニュージーランドから輸入しております。原木の仕入価格は、この地域の政治、経済情勢及び世界的な需給関係等により影響を受けております。また、原木は船舶で輸送しており、その燃料であるC重油の価格は原油価格とほぼ連動しております。原木仕入価格及び原油価格が上昇した場合、販売価格への転嫁にタイムラグが生じたり、あるいは市場の状況によっては、販売価格に完全に転嫁することが困難な場合もあります。加えて原木の輸入代金及びC重油購入代金等の決済は、米国ドル建てで行っております。当社は、為替予約の実施により為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、原木仕入価格、原油価格及び為替レートの変動により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(原木仕入をニュージーランドから輸入していることについて)

当社の主要製品のひとつである梱包用材等の原材料となる原木は、国産材(スギ)を除くと全てニュージーランドから輸入しております。同国は計画的に植林を行っており、政治的にも安定していることから原木の供給に対する不安は極めて低いと考えておりますが、不測の事情等により同国からの輸入が困難となった場合には、当社の生産計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(梱包用材マーケットの動向について)

当社の主要製品のひとつである梱包用材の需要は、工作機械、産業用機械、プラント用部品及び鋳工業製品等の生産量や出荷量に影響を受ける可能性があります。これらの動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。梱包用材マーケットの競合製品は、鉄製品、紙製品及びプラスチック製品等の非木質系梱包用材と合板、チリ産の松及び北海道産の松等を原材料とする木質系梱包用材であります。競合製品においても供給の安定性や加工の容易性等の理由により当社の主力製品であるニュージーランド産ラジアータ松を原材料とする梱包用材に優位性があるものと考えておりますが、競合製品の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(公共事業及び民間建設投資の動向について)

当社のハウス・エコ事業では、常に新規顧客の獲得に努め顧客層の拡大を図っておりますが、主要な顧客は官公庁及び民間企業でありますので、公共投資及び民間設備投資の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保について)

当社のハウス・エコ事業が属する建設業界は慢性的な人材不足が懸念されており、積極的な採用活動を行い研修制度の充実を図るなど、人材の確保及び育成に努めておりますが、少子高齢化や働き方に関する考え方の変化等により、必要な人員計画の未達や想定以上の人員流出などによる人材不足が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(財務制限条項について)

当社は、日本政策金融公庫より借入を行っておりますが、その金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。これらに抵触した場合は、本借入金の償還期限にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部の弁済や金利の上昇により、当社の財政状態及び資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2022年11月1日～2023年10月31日）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が第2類から第5類へ引き下げられる等、各種規制の緩和により、消費活動は個人消費やインバウンド需要を中心に回復の動きがみられました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による原材料・エネルギー価格の高騰や日米金利差拡大を背景とした歴史的な円安の進行、労働力不足に伴う人件費の上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社は当期より五ヵ年の中期経営計画「NEXT STEP 10」を公表し、選択と集中による経営資源の有効活用と成長市場への事業拡大を強化し、最重点施策である「ハウス・エコ事業におけるMグレード認定工場の取得」を念頭に、木材事業福山工場の生産効率改善のための設備投資を実施するなど、中期経営計画の達成に向けた新たなスタートを踏み出しました。

その結果、売上高は115億96百万円（前期比102.3%）、営業利益は6億70百万円（前期比87.0%）、経常利益は6億73百万円（前期比85.1%）、当期純利益は特別利益として賃貸用不動産等の売却に係る固定資産売却益2億76百万円の計上により7億59百万円（前期比140.3%）となりました。

これにより、純資産は前事業年度末の43億22百万円から50億42百万円となり、自己資本比率は33.3%から41.3%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等配分前で記載しております。

（木材事業）

ウッドショックによる世界的な木材供給不足は終息を迎え、その反動から国内市場は荷動きの低下によって在庫が増加し、一部において在庫調整の動きがみられるなど、業界全体が活況を呈していた前事業年度から一転して厳しい状況となりました。

原材料につきましては、ウッドショックの終息もあり、前事業年度まで急騰していた丸太価格（国産スギ及びニュージーランド松）は、一転して弱含み基調で推移いたしました。一方、梱包用材等の荷動きは、中国経済の減速を受けて輸出が低迷したことから、第3四半期以降は力強さに欠ける展開が続きました。

このような環境のもと、営業面においては、取引先との関係強化に積極的に取り組み、新規・休眠顧客の掘り起こしや新たな販路の開拓によって受注量を確保し、適正な販売価格の維持に努めるなど、攻守のバランスを意識した慎重かつ迅速な事業運営を行ってまいりました。生産面におきましては、製材ラインの渋滞を解消する設備投資を実施いたしました。各工程の生産量と作業量の差が小さくなり、工程間の連結がスムーズになるなど、生産効率の改善が進み、今後収益への寄与が期待されることとなりました。

その結果、売上高は74億80百万円（前期比93.0%）、営業利益は4億96百万円（前期比92.9%）となりました。

（ハウス・エコ事業）

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間の建設投資につきましても徐々に持ち直しの動きが見られるものの、慢性的な人手不足や資材価格の高騰に伴う建設コストの上昇等により、依然として厳しい事業環境で推移いたしました。

このような環境のもと、受注の確保を最優先課題として掲げ、既存顧客との関係を強化し、提案力・品質等も含めた総合的な競争力の向上に取り組んでまいりました。しかしながら、一部の案件においては鋼材などの資材価格の高騰が建設コストの増加を招き採算面を押し下げたことから、売上高は大幅に伸長したものの、収益性に課題を残す結果となりました。

その結果、売上高は31億78百万円（前期比138.2%）、営業利益は1億18百万円（前期比114.7%）となりました。

（太陽光発電売電事業）

現在3県17ヶ所、総発電容量は約13MWの太陽光発電所を運営しておりますが、全ての発電所において自社の技術者による発電所運営管理業務を行うなど、引き続き安定稼働の維持に努めてまいりました。

売電量につきましては、一部の地域において出力制御の影響を受けました。

その結果、売上高は4億58百万円（前期比93.4%）、営業利益は2億84百万円（前期比95.1%）となりました。

（ライフクリエイティブ事業）

ゴルフ場部門におきましては、単月ベースで開場以来最高の来場者数を記録するなど好調に推移したものの、夏季の猛暑に長雨と非常に厳しい気象環境の影響は大きく、来場者数は前期比で僅かながら減少いたしました。一方、経年劣化による周辺設備の修繕を計画的に実施するなど、引き続きコース管理の徹底による品質維持・サービスの向上に努めてまいりました。

フィットネス部門におきましては、SNSでの告知強化に加え、朝6時からの早朝営業の開始や様々な限定イベントを実施するなど、新規会員の獲得に努めてまいりました。しかしながら、会員数の減少に一定の歯止めがかかったものの、営業赤字が継続していることから、2023年10月をもって「スポパル緑町クラブ」を譲渡し、完全にフィットネス部門から撤退いたしました。

その結果、売上高は4億19百万円（前期比99.3%）、営業利益は34百万円（前期比61.7%）となりました。

（不動産事業）

賃貸マンションの定期的な保守メンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図ってまいりました。

なお、所有する賃貸マンション4棟のうち、2022年12月と2023年4月にそれぞれ1棟ずつ合計2棟を売却いたしました。

その結果、売上高は59百万円（前期比70.1%）、営業利益は38百万円（前期比73.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して2百万円減少し7億4百万円となりました。

その内容は以下に記載するとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は9億77百万円となりました。増加要因は、税引前当期純利益9億73百万円、減価償却費6億46百万円、前渡金の減少額2億47百万円であり、減少要因は、固定資産売却益2億76百万円、仕入債務の減少2億39百万円、法人税等の支払額3億39百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は2億96百万円となりました。増加要因は、有形固定資産の売却による収入4億2百万円であり、減少要因は、有形固定資産の取得による支出1億3百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は12億76百万円となりました。増加要因は、長期借入れによる収入5億90百万円であり、減少要因は、短期借入金の減少額5億50百万円、長期借入金の返済による支出11億96百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
木材事業	5,468,185	97.4
ハウス・エコ事業	3,137,243	137.6
合計	8,605,429	109.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 太陽光発電売電事業、ライフクリエイイト事業及び不動産事業は事業の性質上、記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	期首契約残高	期中契約高		期中契約実行高		期末契約残高
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ハウス・エコ事業	2,828,673	2,668,811	75.7	3,178,934	138.2	2,318,550

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 木材事業は受注生産を行っておりますが、生産から販売までが短納期であるため、また、太陽光発電売電事業、ライフクリエイイト事業及び不動産事業は事業の性質上、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
木材事業	7,480,330	93.0
ハウス・エコ事業	3,178,934	138.2
太陽光発電売電事業	458,152	93.4
ライフクリエイイト事業	419,210	99.3
不動産事業	59,546	70.1
合計	11,596,175	102.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態に関する分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億98百万円減少し、57億27百万円となりました。

この主な要因は、電子記録債権が2億38百万円、リース未収入金が1億71百万円それぞれ増加し、受取手形が3億5百万円、前渡金が2億47百万円それぞれ減少いたしました。

電子記録債権は、手形取引からの切替が進んだことにより増加いたしました。

リース未収入金は、官公庁の大型物件が完工したことにより増加いたしました。

受取手形は、電子記録債権への切替が進んだことにより減少いたしました。

前渡金は、原材料(ニュージーランド松)を運搬する船舶の日本入港のタイミング(増加の場合は原材料及び貯蔵品が減少)により減少いたしました。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ5億85百万円減少し、64億84百万円となりました。

この主な要因は、建物が96百万円、機械及び装置が3億97百万円、土地が78百万円それぞれ減少いたしました。

建物及び土地は、所有する賃貸用不動産2棟を譲渡したことにより減少いたしました。

機械及び装置は、梱包用材等製造設備の減価償却実施により減少いたしました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ8億98百万円減少し、29億40百万円となりました。

この主な要因は、短期借入金がウッドショックの終息によって原材料調達に係る資金需要が生じなかったことにより減少いたしました。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ6億5百万円減少し、42億28百万円となりました。

この主な要因は、長期借入金が賃貸用不動産2棟の譲渡資金によって新規借入が抑制できたこと及び約定返済により減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ7億19百万円増加し、50億42百万円となりました。

この主な要因は、当期純利益7億59百万円の計上により利益剰余金が増加いたしました。

経営成績に関する分析

(売上高の分析)

当事業年度の売上高は115億96百万円（前期比102.3%）となり、前事業年度と比べ2億57百万円増加いたしました。

木材事業におきましては、ウッドショックの終息に伴い木材需要が一巡したことから、丸太価格が弱含み基調で推移したものの、新規顧客の開拓や休眠顧客の掘り起こしを行うことで受注量を確保し、適正価格の維持に努めてまいりました。その結果、売上高は74億80百万円（内訳は製品売上高50億70百万円、商品売上高20億49百万円、木材チップ等のその他売上高3億72百万円、売上割引12百万円、前期比93.0%）となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、受注の確保を最優先課題とし、提案力及び品質等を含めた総合的な競争力向上への取り組みにより営業力を強化し、大型物件の受注獲得に努めてまいりました。その結果、1件当たりの受注金額が増加したことにより、売上高は31億78百万円（前期比138.2%）、受注残高は23億18百万円（前期比82.0%）となりました。

太陽光発電売電事業におきましては、一部の地域で電気事業者から出力制御が行われたことや長雨による影響を受け、前事業年度に比べ発電量は減少いたしました。その結果、売上高は4億58百万円（前期比93.4%）となりました。

ライフクリエイト事業のゴルフ場部門におきましては、長雨や猛暑の影響を受けたことにより、来場者数が前期比で98.9%となりました。フィットネス部門におきましては、新型コロナウイルスの影響による赤字転落後、SNSでの告知強化や早朝営業等の収益改善策を実行してまいりましたが、会員数は伸び悩み、本格的な回復には至らなかったことにより、2023年10月に譲渡いたしました。その結果、売上高は4億19百万円（前期比99.3%）となりました。

不動産事業におきましては、賃貸物件の定期的なメンテナンス等を行い、引き続き安定した収益の確保に努めてまいりました。一方、所有する賃貸用不動産4棟のうち、2022年12月と2023年4月にそれぞれ1棟ずつ合計2棟を譲渡いたしました。その結果、売上高は59百万円（前期比70.1%）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費の分析)

当事業年度の売上原価は94億96百万円となり、前事業年度に比べ2億67百万円増加し、売上原価率は0.5ポイント上昇の81.9%となりました。

木材事業におきましては、設備投資を実施し、各工程の生産量と作業量の差を小さくすることで、より一層の生産効率の向上に努めてまいりました。また、適正な販売価格の維持に加え、為替の影響を受けるニュージーランド松の生産比率を下げ、価格が安定している国産スギの生産比率を上げることで為替の影響を最小限にとどめました。その結果、売上原価率は0.9ポイント低下の85.8%となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、建築資材の高騰や慢性的な人手不足等による建築コストの上昇に対し販売価格への転嫁に努めたものの、コスト上昇分を吸収できず収益性が低下いたしました。その結果、売上原価率は3.6ポイント上昇の85.2%となりました。

太陽光発電売電事業におきましては、減価償却費が減少した結果、売上原価率は1.1ポイント低下の38.0%となりました。

ライフクリエイト事業におきましては、ゴルフ場部門にて経年劣化による周辺設備の修繕や更新を実施した結果、売上原価率は2.7ポイント上昇の40.9%となりました。

不動産事業におきましては、賃貸物件の定期的なメンテナンスを行った結果、売上原価率は0.3ポイント上昇の35.4%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、木材事業において製商品の輸送単価の上昇に伴い運賃が19百万円、従業員給与・賞与・賞与引当金繰入額の人件費が38百万円それぞれ増加し、14億29百万円となりました。その結果、対売上高販売費及び一般管理費は0.5ポイント上昇の12.3%となり、営業利益は6億70百万円（前期比87.0%）となりました。

(営業外損益、特別損益の分析)

営業外損益におきましては、補助金収入を23百万円計上し、経常利益は6億73百万円（前期比85.1%）となりました。

特別損益におきましては、賃貸用不動産2棟を譲渡し固定資産売却益を2億76百万円計上したことにより、税引前当期純利益は9億73百万円（前期比122.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年10月期	2022年10月期	2023年10月期
自己資本比率(%)	27.6	33.3	41.3
時価ベースの自己資本比率(%)	10.6	15.0	22.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.5	3.9	5.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.3	33.8	26.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料及び商品等の購入のほか、外注加工費、製造費、受注獲得や競争力強化のための販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金及び設備資金の調達については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。当事業年度末において、複数の金融機関との間で合計23億円の当座貸越契約を締結しておりますが、2018年6月より稼働を開始した木材事業福山工場の大型設備投資（投資額51億39百万円）に加え、ハウス・エコ事業の売電目的の太陽光発電設備の取得や回収期間が長期間となる官公庁案件が多数あることから、有利子負債比率は41.2%と高水準で推移しており、今後も資金の流動性に最大限留意しつつ、機動的な資金調達を行ってまいります。さらに、返済年限の長期化を図り、固定金利で調達することで金利上昇リスクに対応するとともに、年度別返済額を平準化することで将来の借り換えリスクの低減にも努めております。

また、必要な設備投資は一段落いたしましたので、当面、財政状態に大きな影響を与える重要な新規設備投資計画はなく、木材事業福山工場建設に係る借入金（借入額38億円、当事業年度末借入残高28億19百万円）につきましては、借入期間15年の2年間据置により主に2020年からの返済となっており、同工場が生み出すキャッシュ・フローによって返済原資の確保が可能と判断しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は50億28百万円、現金及び現金同等物の残高は7億4百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の数値と異なる可能性があります。

なお、財務諸表作成にあたって用いた重要な会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、2023年10月期をスタートとする5ヵ年の中期経営計画「NEXT STEP 10（テン）」において、最終年度となる2027年10月期に売上高130億円以上、営業利益10億円以上の達成を掲げております。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社は、営業利益を中長期的な経営指標として重視しておりますが、生産効率向上のための省力化・自動化等に対する大型設備投資（木材事業福山工場 2018年6月稼働開始 投資額51億39百万円）を実施したことから、減価償却前営業利益の水準も重要な経営指標としており、当事業年度の減価償却前営業利益は、前期比1億34百万円減の13億16百万円（前期比90.7%）となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、中長期的に成長が期待できる分野の業容拡大を目的として生産設備の増強・合理化に重点を置くとともに、顧客ニーズに適応した製品等の高機能化に対応するため、設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は102百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（木材事業）

梱包用材等製造設備を中心とする総額52百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

（ハウス・エコ事業）

リース用資産を中心とする総額17百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（太陽光発電売電事業）

設備投資の実施及び重要な設備の除却又は売却はありません。

（ライフクリエイイト事業）

ゴルフ場設備を中心とする総額28百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（不動産事業）

設備投資の実施及び重要な設備の除却はありません。

なお、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

事業所 (所在地)	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(百万円)
オービスビル2 (広島県福山市)	賃貸用不動産	2022年12月	98
アーバン中浜 (広島県広島市)	賃貸用不動産	2023年4月	22

（全社共通）

車両運搬具を中心とする総額4百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2023年10月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			リース用 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社ほか (広島県福山市ほか)	全社(共通) ハウス・ エコ事業 ライフクリ エイト事業	本社等設備		74,408	3,595	112,536 (5,649)	4,811	195,352	22 <2>
木材福山工場 (広島県福山市)	木材事業	製造設備 販売設備		970,893	902,447	1,018,971 (21,206)	2,807	2,895,119	83 <1>
広島工場 (広島県東広島市)	ハウス・ エコ事業	製造設備 販売設備 リース部材 保管設備	66,491	25,436	5,862	22,347 (24,018)	2,377	122,514	16
グリーンマンションほ か (広島県福山市)	不動産事業	賃貸用不 動産設備		74,549	578	190,287 (3,819)	0	265,416	
東京営業所ほか (東京都千代田区ほか)	木材事業 ハウス・ エコ事業	販売設備		[18,904] 4,112	1,017		2,056	7,186	50
(愛知県豊橋市ほか)	太陽光発電 売電事業	太陽光 発電設備		623	842,948	[7,165] 909,638 (46,922)	128,215	1,881,425	
中須ゴルフ倶楽部 (山口県周南市ほか)	ライフクリ エイト事業	ゴルフ場 設備		96,562	27,709	648,694 (682,248)	10,373	783,340	13 <19>

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2 現在休止中の設備はありません。

3 土地及び建物の一部につきましては他の者から賃借しており、年間賃借料は[]で外書きしております。

4 < >内には臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定年月
グリーンマンション (広島県福山市)	不動産事業	賃貸用不動産	150,018	2024年2月(予定)
サザンパレス (広島県福山市)	不動産事業	賃貸用不動産	115,397	2024年2月(予定)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,760,787	1,760,787	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、100 株であります。
計	1,760,787	1,760,787		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月10日 (注)1	6,596	1,738,596	3,410	688,390	3,410	516,390
2021年3月10日 (注)2	6,760	1,745,356	3,532	691,922	3,532	519,922
2022年3月10日 (注)3	8,462	1,753,818	3,672	695,594	3,672	523,594
2023年3月10日 (注)4	6,969	1,760,787	4,021	699,615	4,021	527,615

- (注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格：1,034円
資本組入額：517円
割当先：社外取締役を除く取締役6名
- 2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格：1,045円
資本組入額：522.5円
割当先：社外取締役を除く取締役6名
- 3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格：868円
資本組入額：434円
割当先：社外取締役を除く取締役6名
- 4 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格：1,154円
資本組入額：577円
割当先：社外取締役を除く取締役6名

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	17	20	14	5	1,367	1,429	
所有株式数 (単元)		433	720	3,092	195	21	13,112	17,573	3,487
所有株式数 の割合(%)		2.46	4.10	17.60	1.11	0.12	74.61	100.00	

(注) 自己株式1,337株は、「個人その他」に13単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中浜 勇治	広島県福山市	292	16.61
株式会社和幸	広島県福山市松永町4丁目26-55	164	9.34
中浜 勇	広島県福山市	142	8.12
鹿野産業株式会社	京都府京都市南区上鳥羽山ノ本町36	56	3.23
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	50	2.84
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	44	2.50
山本 康司	三重県名張市	40	2.27
宇藤 秀樹	熊本県熊本市	39	2.24
藤井 實	茨城県那珂郡東海村	37	2.10
中山 恒一	千葉県佐倉市	28	1.60
計		894	50.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,756,000	17,560	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,487		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,760,787		
総株主の議決権		17,560	

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,300		1,300	0.07
計		1,300		1,300	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	119
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	1,337		1,337	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績の見通しや将来の事業計画、経営安定化等のための内部留保を総合的に勘案しながら、経常利益の水準に応じて配当する方針とし、配当総額の税引後経常利益に対する比率を「みなし配当性向(注)1」として25%を目安に安定的な配当を継続的に実施していくことを基本的な方針としております。なお、業績の変動に左右されない最低限の配当を継続することとし、1株あたり年間10円を下限金額といたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であり、なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり66円60銭としております。

(注) 1 みなし配当性向：配当総額 / (経常利益 × (1 - 法定実効税率))
現時点の法定実効税率は30.5%となっております。

2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会決議年月日は2024年1月30日であり、配当金の総額は117百万円(1株当たり配当額66円60銭)であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に法令遵守を念頭に置き、より高い企業価値の向上を図るため、経営における健全性と効率性に加え、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる体制を確立していくことが重要であるとの強い認識を持っております。そのためにも、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーから信頼・支持され続ける企業であるために、コーポレート・ガバナンス体制の確立とその強化・充実に努める必要があると考えております。また、積極的に会社情報の適時開示を推進し、株主・投資者に対して経営の透明性を高めていく所存であります。

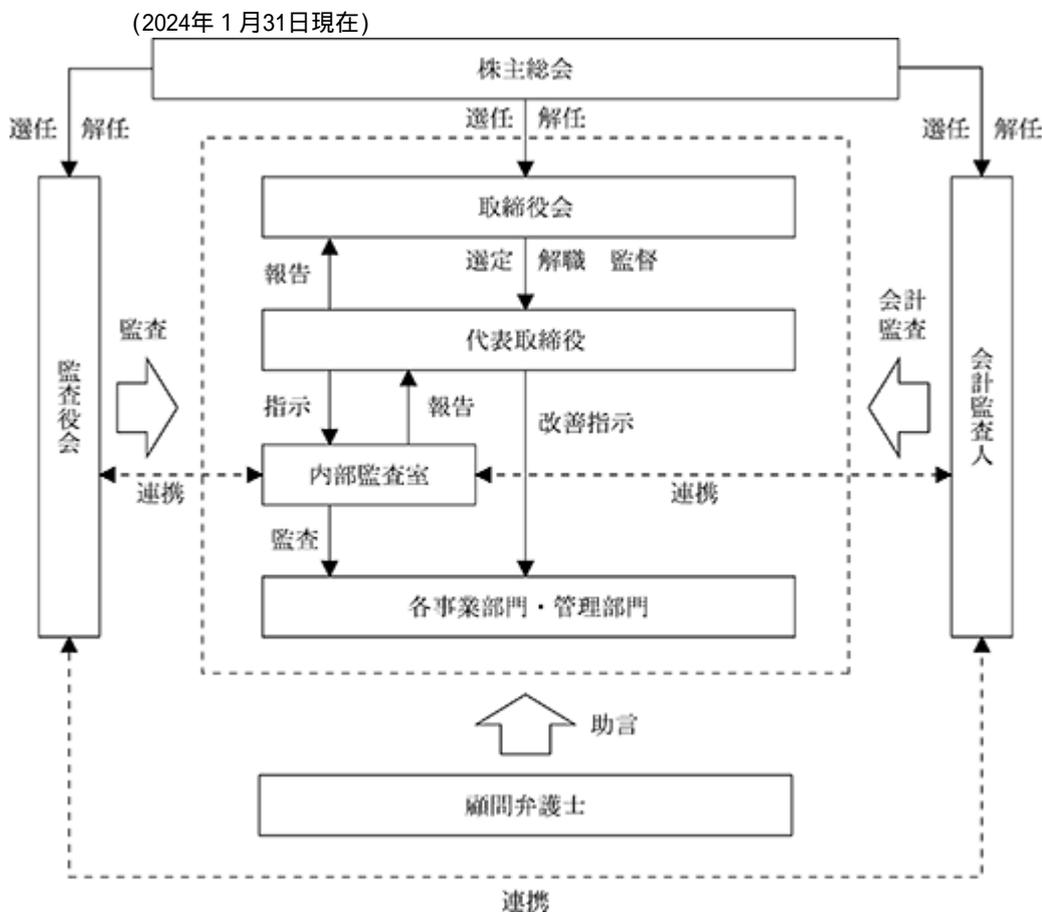
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は定例として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、当社の経営方針及び経営計画、年度予算その他重要な事項に関する意思決定を行っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名全員が社外監査役であります。各監査役は、取締役会等に出席し重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視・監督しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要を図示すると、次のとおりであります。



(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長	中浜 勇治
構成員：取締役	梅田 孝史
取締役	谷本 泰
取締役	井上 清輝
取締役	土田 光典
取締役	川岡 公次
取締役	小山 幹夫 (社外取締役)

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役	松村 清治 (社外監査役)
構成員：監査役	長井 紳一郎 (社外監査役)
監査役	近藤 哲英 (社外監査役)

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を含む取締役7名による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、3名全員が社外監査役である監査役による中立的・客観的監視のもと、経営の透明性と公正性を維持しており、効率的な経営システムと経営監視機能が十分機能する体制が整備されているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月の取締役会において、会社法に基づく「内部統制基本方針」に関する決議を行い、本決議の内容を可及的速やかに実行するとともに、2008年11月、2011年11月、2015年5月及び2016年11月に同基本方針の見直しを行い、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の一層の整備・強化に取り組んでおります。

2024年1月時点での取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範は、経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員に対し行動規範等に関する研修等を実施する。

・内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内部監査手続に準じて社長及び監査役会に報告する。

・法令上疑義のある行為等について、役職員が直接情報提供を行うホットライン（総務部長、経理部長、監査役のEメールアドレス）を設置、運営する。

・当社は、通報内容を秘守し、通報を行った役職員に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存する。

・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等を実施するものとし、組織横断的リスク状況の監視及び会社全体の対応は、総務部が行う。

・新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、取締役、社員が共有する会社全体の目標を定める。

・業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた効率的な達成の方法を定める。

・取締役会は、ITを活用して定期的に業績等の進捗状況を確認、改善を促すことを内容とする、会社全体の業務効率を向上させるシステムを構築する。

ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、内部監査室、総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

・監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当社は、その体制について役職員に対し周知徹底する。

へ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ・役職員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができる。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定する。
- ・当社は、監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。

ト その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会と代表取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
- ・監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

チ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務報告の信頼性の更なる向上に努める。

リ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
- ・不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ・政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を全社に配付した上で、定期的に研修等を実施する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機に対する協議対応機関として危機管理委員会を設置し、危機回避策作成指示、検証及び評価を行っております。また、危機管理マニュアルを制定し、危機発生時の対応等を定めております。万が一、予期できない事象が発生した場合は、危機管理委員会により危機対策本部を設置し、危機に関する情報の収集と分析、対応策の検討、決定及び実施、関係機関との連絡、警察への届出、報道機関への対応、顧問弁護士との相談、再発防止策の検討、決定及び実施等を行うこととしております。

取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は計13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中浜 勇治	13	13
梅田 孝史	13	13
谷本 泰	13	13
井上 清輝	13	13
土田 光典	13	13
川岡 公次	13	13
小山 幹夫	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略に関する事項、業務執行・業績に関する事項、資金調達に関する事項、資金繰りに関する事項、資産取得及び除売却に関する事項、人事労務に関する事項、重要な規程の改定等について報告を受け、協議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善悪かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款で定めております。

取締役会決議による中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって毎年4月30日を基準日として配当をすることができる旨、定款で定めております。

取締役会決議による取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が規定する限度において免除できる旨、定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中 浜 勇 治	1964年11月29日	1989年4月 自営(カラオケハウスウェーブ) 開業 1990年6月 当社入社 1998年7月 木材事業部用船部長 1999年1月 取締役就任 2000年11月 取締役木材事業部用船部長兼 事業開発部長 2004年1月 専務取締役就任 2011年1月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	292
専務取締役 総務部長	梅 田 孝 史	1956年1月12日	1986年12月 中国工業株式会社退職 1988年3月 当社入社 1991年11月 企画室長 1994年1月 取締役就任 1994年11月 取締役企画室長兼ハウス事業部 ハウス管理部長 1996年11月 取締役企画室長兼総務部長 2000年11月 取締役管理本部長兼総務部長 2002年4月 取締役管理本部長兼 総務・経理部長 2005年5月 取締役管理部長 2008年7月 取締役総務部長兼企画室長 2011年1月 取締役ハウス事業部長 2011年11月 取締役ハウス・エコ事業部長 2014年2月 常務取締役ハウス・エコ事業部長 就任 2015年1月 専務取締役ハウス・エコ事業部長 就任 2015年11月 専務取締役ハウス・エコ事業部長 兼総務部長 2016年2月 専務取締役ハウス・エコ事業部長 兼総務部長兼社長室長 2019年2月 専務取締役総務部長兼社長室長 2022年11月 専務取締役総務部長(現任)	(注)3	16
常務取締役 木材事業部長	谷 本 泰	1970年10月5日	1995年2月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行)退職 1997年3月 当社入社 2005年11月 管理部企画室課長 2009年1月 木材事業部関西木材統括部 営業部課長 2009年2月 木材事業部関西営業部長 2011年1月 取締役木材事業部 営業統括部長就任 2014年2月 取締役経営企画室長兼木材事業部 営業統括部長 2016年11月 取締役木材事業部営業統括部長 2017年5月 常務取締役木材事業部長(現任)	(注)3	8
取締役 経理部長	井 上 清 輝	1968年12月28日	1995年7月 八幡証券株式会社(現藍澤證券株式 会社)退職 1995年11月 当社入社 2007年11月 管理部財務・経理課長 2010年11月 経理部次長兼経理課長 2011年1月 経理部長兼経理課長 2013年1月 経理部長兼経理課長兼財務課長 2015年1月 取締役経理部長就任(現任)	(注)3	5
取締役 ハウス・エコ 事業部長	土 田 光 典	1960年7月30日	1998年3月 日本ヒルティ株式会社退職 1998年4月 当社入社 2004年11月 ハウス事業部東京営業所長 2010年2月 ハウス事業部次長 2011年11月 ハウス・エコ事業部次長 2015年1月 取締役ハウス・エコ事業部 統括部長就任 2019年2月 取締役ハウス・エコ事業部長 (現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ライフクリエイト 事業部長兼 経営企画室長	川岡 公次	1970年 8月24日	1995年11月 株式会社パル入社 2016年 5月 当社入社（当社が株式会社パルを 吸収合併）ライフクリエイト事業 部統括部長兼中須ゴルフ倶楽部部 長兼管理課長 2016年11月 ライフクリエイト事業部長兼緑町 クラブ支配人兼中須ゴルフ倶楽部 部長兼管理課長 2017年 1月 取締役ライフクリエイト事業部長 就任 2022年11月 取締役ライフクリエイト事業部長 兼経営企画室長（現任）	(注)3	6
取締役	小山 幹夫	1953年 2月26日	2016年 6月 ひろぎんリース株式会社退職 2016年 6月 広島空港ビルディング株式会社 常任監査役 2017年 1月 取締役就任(現任)	(注)3	
常勤 監査役	松村 清治	1961年 6月 8日	2022年 1月 ひろぎんビジネスサービス 株式会社退職 2022年 1月 監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	長井 紳一郎	1978年 6月19日	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 広島弁護士会登録 2004年10月 山下法律事務所(現山下・長井法律 事務所)入所 2008年 1月 補欠監査役 2009年 9月 監査役就任 2010年12月 山下・長井法律事務所副所長 (現任) 2012年 6月 株式会社コンセック監査役 (現任) 2015年 1月 監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役	近藤 哲英	1954年11月26日	2014年 7月 福山税務署長 2015年 8月 近藤哲英税理士事務所長(現任) 2019年 1月 監査役就任(現任)	(注)5	
計					336

- (注) 1 取締役 小山幹夫は、社外取締役であります。
2 監査役 松村清治、長井紳一郎及び近藤哲英は、社外監査役であります。
3 2023年 1月27日開催の定時株主総会終結の時から 2年間
4 2022年 1月28日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
5 2023年 1月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役 1名、社外監査役 3名を選任しております。

b. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役小山幹夫氏は、株式会社広島銀行の専務取締役を始め、ひろぎんリース株式会社の代表取締役社長を務めるなど、金融業界における豊富な実務経験と経営者としての見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の透明性を更に向上させるものと判断し選任いたしました。また、同行は、当社の株主（6千株：議決権比率0.34%）であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引（2023年10月末の借入残高1,179百万円）を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではありません。また、ひろぎんリース株式会社との間にはリース取引がありますが、当該取引は通常の取引の範囲内であり、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役松村清治氏は、過去に株式会社広島銀行に勤めておりました。同行において培われた財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化をしていただくために選任いたしました。なお、同行は、当社の株主（6千株：議決権比率0.34%）であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引（2023年10月末の借入残高1,179百万円）を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではなく、その他に同行と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役長井紳一郎氏は、弁護士としてのコンプライアンスにおける専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と法務的観点から助言をいただくために選任いたしました。なお、同氏は、山下・長井法律事務所の副所長及び株式会社コンセックの社外監査役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役近藤哲英氏は、税理士としての専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と財務及び会計の監督をしていただくために選任いたしました。なお、同氏は、近藤哲英税理士事務所の所長を兼務しておりますが、兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会、監査役会及びその他重要な会議に出席し、法令、企業統治について、専門的な経験や知識等を生かし、中立的・客観的な見地から経営の監視・監督を行い、それぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、コーポレート・ガバナンス体制が十分に機能しているものと考えております。

d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、企業経営者としての経験や法令、財務及び会計等に関する専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視・監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その職務を円滑に遂行するため、事前に資料等を受領し、取締役会等において社外取締役として決議事項や報告事項について客観的な助言や忌憚のない意見を述べるほか、必要に応じて代表取締役をはじめとする業務執行取締役と情報交換、意見交換を行い、それらを通じて取締役の業務執行を監査し、監督機能を果たしております。また、社外監査役は、取締役会等重要な会議で適宜意見を述べ、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧や財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行に対する監査・監督を行っております。さらに、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図るとともに、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、定時、臨時取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計帳簿及び重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行を十分に監視・監督できる体制をとっております。また、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役及び業務執行取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めております。

なお、監査役、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

常勤社外監査役 松村清治氏は、金融機関出身で質、量ともに豊富な実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 長井紳一郎氏は弁護士、近藤哲英氏は税理士の資格を持ち、それぞれの分野において相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松村 清治	13回	13回
長井 紳一郎	13回	13回
近藤 哲英	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報告書の作成、会計監査人の監査報酬等に関する同意、会計監査人の再任に関する評価、内部通報制度に係る調査内容の検討、定時株主総会議案内容の検討等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて意見表明するとともに監査役会で報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置し、年次監査計画に基づき、全事業所を対象に業務活動全般にわたる監査を実施しております。監査実施結果は、代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会へ報告するとともに、後日、改善状況の確認のため、フォローアップ監査を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施し、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続きの一環として総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し監査を行っております。

なお、監査役、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2004年10月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 重久氏

福島 康生氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の適切性等を踏まえ総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,647		22,295	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定方針の内容は以下のとおりです。

a 基本方針

取締役求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には社内取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

b 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、役付取締役については、当社全体の業績を、事業部等の責任者については、事業部等の業績等を考慮して決定しております。

c 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において譲渡制限付株式を付与しております。

d 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議で一任された代表取締役社長中浜勇治がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、株式報酬の額については取締役会にて決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得ております。

e 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

f 監査役の報酬について

監査役の報酬については、監査役の経営に関する独立性に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,157	82,290		7,867		6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,375	12,375				4

(注) 1 1992年1月18日開催の第32回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内(当該株主総会終結時の取締役の員数は7名)、2020年1月30日開催の第60回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20百万円以内(当該株主総会終結時の監査役の員数は3名)と決議いただいております。また、上記の報酬限度額とは別に2020年1月30日開催の第60回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額40百万円以内(当該株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は6名)と決議いただいております。

2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として、取引先の株式を保有することがあります。

保有の継続については、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等から保有の適否について検証を行い、検証の結果、保有の合理性が認められない株式は縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	11,788
非上場株式以外の株式	8	113,514

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	4,882	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友林業(株)	18,662	17,485	将来的な企業価値に資する協力関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	有
	65,953	40,741		
(株)上組	6,896	6,741	将来的な企業価値に資する協力関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	無
	21,033	19,065		
(株)ひろぎんホールディングス	7,000	7,000	財務面での取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注2)
	6,678	4,291		
山九(株)	1,464	1,308	将来的な企業価値に資する協力関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	無
	6,615	5,816		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	5,000	財務面での取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注3)
	6,285	3,497		
(株)山口フィナンシャルグループ	2,805	2,805	財務面での取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注4)
	3,854	2,193		
(株)みずほフィナンシャルグループ	740	740	財務面での取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注5)
	1,883	1,188		
日本国土開発(株)	2,000	2,000	将来的な企業価値に資する協力関係の維持・強化等を目的として保有しております。	無
	1,210	1,148		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証を行い、保有の適否を判断しております。

- 2 (株)ひろぎんホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
- 4 (株)山口フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	2,606	1	1,977

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	82		469

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年11月1日から2023年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2016年5月1日付で、連結子会社であった株式会社パルを吸収合併したことにより、連結対象会社がなくなり連結財務諸表非作成会社となったことから、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	797,070	794,243
受取手形	757,885	451,947
電子記録債権	233,363	471,491
売掛金	1 1,014,266	1 919,111
完成工事未収入金	157,989	148,749
リース未収入金	1,869,110	2,040,130
仕掛品	84,646	48,568
未成工事支出金	92,581	36,941
商品及び製品	136,597	164,845
原材料及び貯蔵品	487,093	585,289
前渡金	247,316	-
前払費用	43,172	53,310
その他	6,751	14,440
貸倒引当金	1,947	1,792
流動資産合計	5,925,899	5,727,277
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産	336,714	319,772
減価償却累計額	236,754	253,280
リース用資産（純額）	99,959	66,491
建物	1,795,913	1,621,027
減価償却累計額	802,955	724,986
建物（純額）	1 992,957	1 896,040
構築物	688,446	682,999
減価償却累計額	298,483	332,344
構築物（純額）	1 389,963	1 350,654
機械及び装置	4,903,431	4,958,185
減価償却累計額	2,740,780	3,192,552
機械及び装置（純額）	1 2,162,650	1 1,765,632
車両運搬具	162,954	162,522
減価償却累計額	150,050	143,995
車両運搬具（純額）	12,903	18,527
工具、器具及び備品	164,424	124,769
減価償却累計額	138,041	102,709
工具、器具及び備品（純額）	26,382	22,059
土地	1 3,061,501	1 2,982,797
リース資産	393,236	383,063
減価償却累計額	240,931	254,481
リース資産（純額）	152,305	128,581
有形固定資産合計	6,898,624	6,230,785

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	15,392	10,668
電話加入権	1,459	1,386
水道施設利用権	463	418
無形固定資産合計	17,315	12,474
投資その他の資産		
投資有価証券	91,707	127,909
敷金及び保証金	20,800	14,855
出資金	110	110
破産更生債権等	6,358	5,481
長期前払費用	3,700	4,974
繰延税金資産	35,813	91,745
貸倒引当金	4,006	3,389
投資その他の資産合計	154,483	241,686
固定資産合計	7,070,423	6,484,946
資産合計	12,996,323	12,212,224
負債の部		
流動負債		
支払手形	376,831	267,297
買掛金	452,988	341,181
工事未払金	226,597	208,355
短期借入金	¹ 550,000	-
1年内返済予定の長期借入金	^{1, 2} 1,125,926	^{1, 2} 1,069,511
リース債務	50,679	46,591
未払金	185,756	195,810
未払費用	52,603	56,952
未払法人税等	234,903	171,785
未払事業所税	8,328	8,418
未払消費税等	41,545	97,433
前受金	231,548	240,504
契約負債	182,485	122,670
預り金	8,079	8,318
賞与引当金	86,475	104,676
完成工事補償引当金	44	239
その他	23,915	960
流動負債合計	3,838,710	2,940,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
固定負債		
長期借入金	1, 2 4,450,060	1, 2 3,900,212
リース債務	58,289	11,698
退職給付引当金	134,284	136,399
長期未払金	59,751	59,751
長期預り敷金保証金	124,295	118,688
資産除去債務	8,025	2,213
固定負債合計	4,834,705	4,228,962
負債合計	8,673,415	7,169,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,594	699,615
資本剰余金		
資本準備金	523,594	527,615
資本剰余金合計	523,594	527,615
利益剰余金		
利益準備金	79,550	79,550
その他利益剰余金		
別途積立金	2,335,000	2,335,000
土地圧縮積立金	9,789	9,789
繰越利益剰余金	660,413	1,350,309
利益剰余金合計	3,084,753	3,774,649
自己株式	1,182	1,301
株主資本合計	4,302,760	5,000,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,305	42,073
繰延ヘッジ損益	158	95
評価・換算差額等合計	20,463	42,168
純資産合計	4,322,907	5,042,556
負債純資産合計	12,996,323	12,212,224

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	8,110,005	7,549,288
完成工事高	1,602,103	1,901,357
リース収入	628,059	1,208,619
ライフクリエイイト収入	422,368	419,210
不動産事業売上高	84,983	59,546
売電事業売上高	490,755	458,152
売上高合計	1 11,338,276	1 11,596,175
売上原価		
商品期首棚卸高	5,449	15,199
製品期首棚卸高	103,273	119,312
当期商品仕入高	2,285,246	1,921,990
当期製品製造原価	4,766,893	4,577,670
合計	7,160,862	6,634,172
商品期末棚卸高	15,199	14,336
製品期末棚卸高	119,312	148,482
商品及び製品売上原価	2 7,026,350	2 6,471,353
完成工事原価	2 1,298,911	2 1,609,193
リース原価	2 520,837	2 1,049,671
ライフクリエイイト原価	161,464	171,415
不動産事業売上原価	29,862	21,080
売電事業売上原価	191,883	173,871
売上原価合計	9,229,309	9,496,585
売上総利益	2,108,967	2,099,590
販売費及び一般管理費		
運賃	371,670	390,840
貸倒引当金繰入額	3,132	594
広告宣伝費	22,333	22,515
役員報酬	87,915	94,665
株式報酬費用	7,274	7,867
給料及び手当	367,508	383,086
賞与	40,053	52,777
賞与引当金繰入額	43,089	53,244
福利厚生費	77,535	85,962
退職給付費用	5,062	9,190
旅費及び交通費	24,596	31,917
交際費	1,366	2,119
支払手数料	49,035	54,560
租税公課	49,761	49,745
減価償却費	54,847	46,203
地代家賃	22,761	28,499
通信費	15,318	15,883
その他	95,163	100,977
販売費及び一般管理費合計	1,338,425	1,429,462
営業利益	770,541	670,127

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,202	3,962
作業屑等売却代	3,098	3,887
仕入割引	2,463	880
受取賃貸料	4,800	4,800
補助金収入	38,857	23,417
助成金収入	2,206	-
その他	28,126	4,435
営業外収益合計	82,756	41,382
営業外費用		
支払利息	43,834	36,778
盗難損失	8,879	-
その他	8,346	881
営業外費用合計	61,061	37,659
経常利益	792,236	673,849
特別利益		
固定資産売却益	3 866	3 276,764
賃貸借契約解約益	-	4 17,128
資産除去債務戻入益	-	5 5,875
特別利益合計	866	299,769
特別損失		
減損損失	-	6 72
特別損失合計	-	72
税引前当期純利益	793,103	973,546
法人税、住民税及び事業税	242,179	279,060
法人税等調整額	9,393	65,512
法人税等合計	251,572	213,547
当期純利益	541,531	759,998

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	3,584,856	75.2	3,312,820	72.4
労務費		437,292	9.2	468,164	10.2
経費		744,744	15.6	796,684	17.4
当期製品製造原価		4,766,893	100.0	4,577,670	100.0

(注)

前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
1 原価計算の方法 実際総合原価計算によっております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 409,876千円 工場消耗品費 82,854千円 電力費 67,162千円		2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 414,625千円 工場消耗品費 98,755千円 電力費 89,129千円	

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	88,146	6.6	98,491	6.3
労務費		99,032	7.5	81,799	5.2
経費		1,140,095	85.9	1,385,151	88.5
計		1,327,273	100.0	1,565,441	100.0
期首未成工事支出金		98,588		92,581	
合計		1,425,862		1,658,023	
期末未成工事支出金		92,581		36,941	
他勘定振替高	3	34,369		11,888	
完成工事原価		1,298,911		1,609,193	

(注)

前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
1 原価計算の方法 実際個別原価計算によっております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 1,107,000千円 工場消耗品費 8,333千円		2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 1,340,915千円 支払手数料 9,933千円	
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 34,369千円		3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 11,133千円 販売費及び一般管理費 754千円	

【リース原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	70,545	11.9	62,202	6.1
労務費		13,533	2.3	8,573	0.9
経費		509,002	85.8	942,818	93.0
計		593,082	100.0	1,013,593	100.0
期首仕掛品棚卸高		12,402		84,646	
合計		605,484		1,098,240	
期末仕掛品棚卸高		84,646		48,568	
他勘定振替高					
リース原価		520,837		1,049,671	

(注)

前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1 原価計算の方法 実際個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 410,475千円 減価償却費 38,858千円 租税公課 18,074千円	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 825,778千円 減価償却費 36,728千円 租税公課 35,547千円

【ライフクリエイイト原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入原価		24,273	15.0	25,818	15.1
労務費		22,733	14.1	19,840	11.6
経費		114,457	70.9	125,756	73.3
ライフクリエイイト原価		161,464	100.0	171,415	100.0

(注)

前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 73,000千円 地代・家賃 16,051千円 支払手数料 11,947千円	経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 76,000千円 地代・家賃 16,024千円 支払手数料 12,029千円

【不動産事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,477	8.3	1,487	7.1
経費		27,384	91.7	19,593	92.9
不動産事業原価		29,862	100.0	21,080	100.0

(注)

前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	8,968千円	減価償却費	7,221千円
水道光熱費	6,087千円	水道光熱費	3,426千円

【売電事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,471	1.8	3,076	1.8
経費		188,412	98.2	170,794	98.2
売電事業原価		191,883	100.0	173,871	100.0

(注)

前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	147,718千円	減価償却費	131,070千円
租税公課	19,484千円	租税公課	17,759千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年11月 1日 至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	691,922	519,922	519,922	79,550	2,335,000	9,789	153,765	2,578,105
当期変動額								
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	3,672	3,672	3,672					
剰余金の配当							34,883	34,883
当期純利益							541,531	541,531
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,672	3,672	3,672	-	-	-	506,647	506,647
当期末残高	695,594	523,594	523,594	79,550	2,335,000	9,789	660,413	3,084,753

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,094	3,788,855	15,612	133	15,478	3,804,333
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		7,345				7,345
剰余金の配当		34,883				34,883
当期純利益		541,531				541,531
自己株式の取得	87	87				87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,692	24	4,668	4,668
当期変動額合計	87	513,905	4,692	24	4,668	518,573
当期末残高	1,182	4,302,760	20,305	158	20,146	4,322,907

当事業年度(自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	695,594	523,594	523,594	79,550	2,335,000	9,789	660,413	3,084,753
当期変動額								
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	4,021	4,021	4,021					
剰余金の配当							70,102	70,102
当期純利益							759,998	759,998
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	4,021	4,021	4,021	-	-	-	689,895	689,895
当期末残高	699,615	527,615	527,615	79,550	2,335,000	9,789	1,350,309	3,774,649

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,182	4,302,760	20,305	158	20,146	4,322,907
当期変動額						
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)		8,042				8,042
剰余金の配当		70,102				70,102
当期純利益		759,998				759,998
自己株式の取得	119	119				119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			21,767	62	21,830	21,830
当期変動額合計	119	697,819	21,767	62	21,830	719,649
当期末残高	1,301	5,000,579	42,073	95	41,977	5,042,556

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	793,103	973,546
減価償却費	680,399	646,169
減損損失	-	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,115	772
賞与引当金の増減額(は減少)	24,831	18,201
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	40	194
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,148	2,114
受取利息及び受取配当金	3,202	3,962
支払利息	43,834	36,778
補助金収入	38,857	23,417
助成金収入	2,206	-
有形固定資産売却損益(は益)	866	276,764
有形固定資産除却損	300	370
売上債権の増減額(は増加)	207,453	1,185
棚卸資産の増減額(は増加)	426,607	34,725
前渡金の増減額(は増加)	45,404	247,316
仕入債務の増減額(は減少)	57,232	239,583
リース前受収益の増減額(は減少)	82,111	-
契約負債の増減額(は減少)	117,807	59,815
その他	327,724	41,243
小計	1,652,356	1,328,151
利息及び配当金の受取額	1,591	3,341
利息の支払額	47,485	37,038
補助金の受取額	38,857	23,417
助成金の受取額	2,206	-
法人税等の支払額	42,202	339,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,605,324	977,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,360	3,360
有形固定資産の取得による支出	121,240	103,420
有形固定資産の売却による収入	866	402,950
無形固定資産の取得による支出	15,829	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,562	296,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	550,000
長期借入れによる収入	500,000	590,000
長期借入金の返済による支出	1,333,007	1,196,263
自己株式の取得による支出	87	119
リース債務の返済による支出	61,362	50,679
配当金の支払額	34,762	69,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,179,219	1,276,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286,543	2,827
現金及び現金同等物の期首残高	420,527	707,070
現金及び現金同等物の期末残高	707,070	704,243

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイト事業の商品については最終仕入原価法)

(2) 製品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイト事業の貯蔵品については最終仕入原価法)

(3) 原材料

(木材事業)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ハウス・エコ事業)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、リース用資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに木材事業福山工場の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産 7年

建物 7年～47年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 木材事業

主に梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材、木材チップ等の製造・販売及び国産材等の仕入・販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。

(2) ハウス・エコ事業

主にプレハブハウスの製造、販売、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。このような請負工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

仮設建物等のリース契約物件は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、リース期間終了時に解体撤去を行うリース契約物件の解体費部分の履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 太陽光発電売電事業

自然エネルギー等による発電及び売電を行っております。売電収益については、顧客との契約に基づき、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(4) ライフクリエイト事業

ゴルフ場及びフィットネスクラブ店舗の運営を行っており、顧客に対する各種サービスの提供完了により履行義務が充足されると判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。

(5) 不動産事業

不動産の賃貸を行っており、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建金銭債権債務等に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産は、114,519千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額126,729千円から評価性引当額12,210千円を控除しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して作成され、取締役会で承認された事業計画に基づいております。

将来の課税所得の見積りは、経営環境等の悪化によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」23,361千円、「その他」4,765千円は、「その他」28,126千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

イ 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
建物	678,950千円	645,469千円
構築物	328,213千円	296,572千円
機械及び装置	1,196,730千円	870,633千円
土地	1,018,971千円	1,018,971千円
合計	3,222,865千円	2,831,647千円

ロ 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
売掛金	24,078千円	23,232千円
建物	220,898千円	163,719千円
機械及び装置	728,980千円	642,944千円
土地	1,643,211千円	1,605,386千円
合計	2,617,169千円	2,435,282千円

ハ 上記の工場財団組成物件に対応する債務

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	289,464千円	289,464千円
長期借入金	2,819,854千円	2,530,390千円
合計	3,109,318千円	2,819,854千円

ニ 上記の工場財団以外に対応する債務

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
短期借入金	100,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	437,264千円	404,836千円
長期借入金	736,633千円	591,797千円
合計	1,273,897千円	996,633千円

2 財務制限条項

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(1) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金7,640千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

2011年2月以降において、当社の貸借対照表における純資産の部の金額1,137,800千円以上を維持すること。
借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者(当社の代表者、子会社等を含む。)に対して貸付け、出資、保証を行ったとき。

(2) 当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金33,240千円及び長期借入金47,460千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金33,240千円及び長期借入金14,220千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上原価（は益）	824千円	103千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
建物	千円	92,469千円
構築物	千円	19千円
車両運搬具	866千円	218千円
工具、器具及び備品	千円	152千円
土地	千円	183,905千円
	866千円	276,764千円

4 賃貸借契約解約益

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

ライフクリエイイト事業の「スポパル緑町クラブ（広島県福山市）」の譲渡に伴う、建物賃貸借契約の中途解約によるものであります。

5 資産除去債務戻入益

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

ライフクリエイイト事業の「スポパル緑町クラブ（広島県福山市）」の譲渡に伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を戻し入れたことによるものであります。

6 減損損失

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当事業年度において、次の資産において減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	広島県福山市	電話加入権	72

遊休資産は、個別資産ごとにグルーピングしております。

遊休資産は将来の使用見込みがないため、該当資産の減損損失を認識し、当事業年度末における回収可能価額まで減額いたしました。

遊休資産の回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,745,356	8,462		1,753,818

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行 8,462株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,178	84		1,262

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 84株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	34,883	20.00	2021年10月31日	2022年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,102	40.00	2022年10月31日	2023年1月30日

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,753,818	6,969		1,760,787

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行 6,969株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,262	75		1,337

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 75株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月27日 定時株主総会	普通株式	70,102	40.00	2022年10月31日	2023年1月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,179	66.60	2023年10月31日	2024年1月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
現金及び預金	797,070千円	794,243千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	90,000千円	90,000千円
現金及び現金同等物	707,070千円	704,243千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程、販売管理規程及び債権管理業務の承認・報告マニュアルに従い、日次では違算通知書、月次では売掛金残高管理表及び滞留債権管理表等に基づき、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況について年1回以上確認（与信の更新）を行う体制としております。また、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金の支払期日は、大半が1年以内であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務・経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年10月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) リース未収入金	1,869,110	1,869,110	
(2) 投資有価証券 其他有価証券	79,918	79,918	
資産計	1,949,029	1,949,029	
長期借入金(2)	5,575,986	5,591,470	15,484
負債計	5,575,986	5,591,470	15,484
デリバティブ取引(3)	(228)	(228)	

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。
- 4 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年10月31日)
非上場株式	11,788

当事業年度（2023年10月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) リース未収入金	2,040,130	2,040,125	5
(2) 投資有価証券 其他有価証券	116,121	116,121	
資産計	2,156,251	2,156,246	5
長期借入金(2)	4,969,723	4,925,505	44,217
負債計	4,969,723	4,925,505	44,217
デリバティブ取引(3)	(137)	(137)	

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「工事未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。
- 4 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年10月31日)
非上場株式	11,788

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	797,070					
受取手形	757,885					
電子記録債権	233,363					
売掛金	1,014,266					
完成工事未収入金	157,989					
リース未収入金	756,994	482,342	279,264	156,432	98,980	95,095
合計	3,717,570	482,342	279,264	156,432	98,980	95,095

当事業年度(2023年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	794,243					
受取手形	451,947					
電子記録債権	471,491					
売掛金	919,111					
完成工事未収入金	148,749					
リース未収入金	756,917	458,188	325,927	246,803	132,951	119,342
合計	3,542,459	458,188	325,927	246,803	132,951	119,342

2 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550,000					
長期借入金	1,125,926	951,503	758,125	557,462	420,366	1,762,604
リース債務	50,679	46,591	11,698			
合計	1,726,605	998,094	769,823	557,462	420,366	1,762,604

当事業年度(2023年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,069,511	876,133	665,636	538,374	410,901	1,409,168
リース債務	46,591	11,698				
合計	1,116,102	887,831	665,636	538,374	410,901	1,409,168

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	79,918	-	-	79,918
その他有価証券				

当事業年度（2023年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	116,121	-	-	116,121
その他有価証券				

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース未収入金	-	1,869,110	-	1,869,110
長期借入金	-	5,591,470	-	5,591,470
デリバティブ取引	-	(228)	-	(228)

当事業年度（2023年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース未収入金	-	2,040,125	-	2,040,125
長期借入金	-	4,925,505	-	4,925,505
デリバティブ取引	-	(137)	-	(137)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

リース未収入金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

負債

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度(2022年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	71,457	40,160	31,296
債券			
その他			
小計	71,457	40,160	31,296
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,461	10,541	2,079
債券			
その他			
小計	8,461	10,541	2,079
合計	79,918	50,701	29,216

当事業年度(2023年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	116,121	55,584	60,536
債券			
その他			
小計	116,121	55,584	60,536
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	116,121	55,584	60,536

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

当事業年度においては減損処理の対象となる銘柄はありません。なお、当該減損処理は、事業年度末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施することとしております。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当事業年度においては減損処理の対象となる銘柄はありません。なお、当該減損処理は、事業年度末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施することとしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2022年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	83,853		228

当事業年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	100,695		137

(2) 金利スワップ

前事業年度(2022年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,424,330	1,266,062	

当事業年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,266,062	1,122,794	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
退職給付引当金の期首残高	138,432千円	134,284千円
退職給付費用	7,335千円	16,306千円
退職給付の支払額	11,483千円	14,191千円
退職給付引当金の期末残高	134,284千円	136,399千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	134,284千円	136,399千円
貸借対照表に計上された負債	134,284千円	136,399千円
退職給付引当金	134,284千円	136,399千円
貸借対照表に計上された負債	134,284千円	136,399千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 7,335千円 当事業年度 16,306千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,375千円	31,926千円
未払事業税	12,436千円	10,094千円
棚卸資産評価減(簿価切下げ)	251千円	218千円
減損損失	27,136千円	6,534千円
貸倒引当金	1,815千円	1,580千円
退職給付引当金	40,956千円	41,601千円
未払役員退職慰労金	18,224千円	18,224千円
譲渡制限付株式報酬	5,914千円	8,314千円
資産除去債務	2,447千円	675千円
その他	6,971千円	7,560千円
繰延税金資産小計	142,531千円	126,729千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	93,495千円	12,210千円
繰延税金資産合計	49,035千円	114,519千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,911千円	18,463千円
土地圧縮積立金	4,296千円	4,296千円
資産除去債務に対応する除去費用	15千円	13千円
繰延税金負債合計	13,222千円	22,773千円
繰延税金資産純額	35,813千円	91,745千円

(注) 評価性引当額が81,285千円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したこと及びライフクリエイイト事業のスポバル緑町クラブの譲渡に伴い、減損損失に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	0.2%	8.3%
住民税均等割	1.4%	1.1%
賃上げ促進税制による税額控除	%	1.2%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%	21.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の事務所及び店舗として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用及び石綿障害予防規則等に伴う工場建物のアスベスト除去費用等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.1000%から1.9849%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
期首残高	7,961千円	8,025千円
時の経過による調整額	63千円	63千円
原状回復義務の免除による減少額	千円	5,875千円
期末残高	8,025千円	2,213千円

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社は、広島県福山市において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を保有しております。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	492,962	479,120
	期中増減額	13,842	135,063
	期末残高	479,120	344,056
期末時価		884,242	470,544

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の減少は減価償却費(13,842千円)であります。当事業年度の主な減少は土地・建物(賃貸用マンション2棟、広島県広島市、広島県福山市)の譲渡(120,185千円)及び減価償却費(10,374千円)であります。

3 時価の算定方法

固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定した金額であります。

また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

3 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
賃貸収益	84,983	59,546
賃貸費用	31,801	20,551
差額	53,181	38,995

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	
商品及び製品	8,039,109	70,896				8,110,005
完成工事高		1,602,103				1,602,103
リースに係る解体費		101,761				101,761
太陽光発電の売電による収入			490,755			490,755
ゴルフ場及びフィットネス クラブの運営				422,368		422,368
顧客との契約から生じる収益	8,039,109	1,774,760	490,755	422,368		10,726,995
その他の収益		526,298			84,983	611,281
外部顧客への売上高	8,039,109	2,301,059	490,755	422,368	84,983	11,338,276

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	
商品及び製品	7,480,330	68,957				7,549,288
完成工事高		1,901,357				1,901,357
リースに係る解体費		47,043				47,043
太陽光発電の売電による収入			458,152			458,152
ゴルフ場及びフィットネス クラブの運営				419,210		419,210
顧客との契約から生じる収益	7,480,330	2,017,358	458,152	419,210		10,375,053
その他の収益		1,161,575			59,546	1,221,122
外部顧客への売上高	7,480,330	3,178,934	458,152	419,210	59,546	11,596,175

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超えて支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	800,858
電子記録債権	117,186
売掛金	961,598
完成工事未収入金	148,742
	2,028,386
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	757,885
電子記録債権	233,363
売掛金	1,014,266
完成工事未収入金	157,989
	2,163,505
契約負債（期首残高）	64,678
契約負債（期末残高）	182,485

契約負債は、主に、工事請負契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金（未成工事受入金）に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において、契約負債が117,807千円増加した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、47,078千円でありませす。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	757,885
電子記録債権	233,363
売掛金	1,014,266
完成工事未収入金	157,989
	2,163,505
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	451,947
電子記録債権	471,491
売掛金	919,111
完成工事未収入金	148,749
	1,991,299
契約負債（期首残高）	182,485
契約負債（期末残高）	122,670

契約負債は、主に、工事請負契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金（未成工事受入金）に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において、契約負債が59,815千円減少した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、182,485千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「木材事業」「ハウス・エコ事業」「太陽光発電売電事業」「ライフクリエイイト事業」「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材事業」は梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等の製造、販売、「ハウス・エコ事業」はプレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、「太陽光発電売電事業」は自然エネルギー等による発電事業、「ライフクリエイイト事業」はゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、「不動産事業」は不動産の賃貸及び売買を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電売電事業	ライフクリエイイト事業	不動産事業	
売上高						
外部顧客への売上高	8,039,109	2,301,059	490,755	422,368	84,983	11,338,276
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	8,039,109	2,301,059	490,755	422,368	84,983	11,338,276
セグメント利益	534,482	103,316	298,843	55,893	53,181	1,045,716
セグメント資産	5,941,188	2,561,388	2,085,438	822,972	402,387	11,813,374
その他の項目						
減価償却費	411,815	64,515	147,618	25,128	14,271	663,348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,540	46,442	1,450	60,765		121,198

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電売電事業	ライフクリエイティブ事業	不動産事業	
売上高						
外部顧客への売上高	7,480,330	3,178,934	458,152	419,210	59,546	11,596,175
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	7,480,330	3,178,934	458,152	419,210	59,546	11,596,175
セグメント利益	496,675	118,530	284,279	34,497	38,995	972,978
セグメント資産	5,252,970	2,639,302	1,958,915	828,206	266,660	10,946,055
その他の項目						
減価償却費	416,248	52,752	130,423	23,189	10,707	633,321
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	52,413	17,611		28,310		98,336

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,045,716	972,978
全社費用(注)	275,175	302,851
財務諸表の営業利益	770,541	670,127

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	11,813,374	10,946,055
全社資産(注)	1,182,948	1,266,169
財務諸表の資産合計	12,996,323	12,212,224

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	663,348	633,321			17,051	12,848	680,399	646,169
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	121,198	98,336			11,905	4,455	133,103	102,792

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	計		
減損損失					72	72		72

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

関連当事者との取引が僅少であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

関連当事者との取引が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり純資産額	2,466円63銭	2,865円98銭
1株当たり当期純利益金額	309円51銭	432円54銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,322,907	5,042,556
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,322,907	5,042,556
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,752,556	1,759,450

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	541,531	759,998
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	541,531	759,998
普通株式の期中平均株式数(株)	1,749,617	1,757,045

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
リース用資産	336,714	11,133	28,075	319,772	253,280	35,927	66,491
建物	1,795,913	4,400	179,285	1,621,027	724,986	59,588	896,040
構築物	688,446		5,447	682,999	332,344	39,294	350,654
機械及び装置	4,903,431	54,753		4,958,185	3,192,552	451,771	1,765,632
車両運搬具	162,954	23,616	24,048	162,522	143,995	17,993	18,527
工具、器具及び備品	164,424	8,888	48,543	124,769	102,709	13,101	22,059
土地	3,061,501		78,704	2,982,797			2,982,797
リース資産	393,236		10,172	383,063	254,481	23,723	128,581
有形固定資産計	11,506,622	102,792	374,277	11,235,136	5,004,350	641,401	6,230,785
無形固定資産							
ソフトウェア				143,496	132,827	4,723	10,668
電話加入権				1,386			1,386
水道施設利用権				1,178	759	44	418
無形固定資産計				146,061	133,587	4,768	12,474

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 木材事業福山工場における製材機械等の取得 43,073千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 不動産事業における賃貸用不動産 2 棟の譲渡 149,223千円

土地 不動産事業における賃貸用不動産 2 棟の譲渡 78,704千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の 1 % 以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,125,926	1,069,511	0.559	
1年以内に返済予定のリース債務	50,679	46,591		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,450,060	3,900,212	0.606	2024年11月20日～ 2034年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	58,289	11,698		2024年12月2日～ 2025年1月31日
その他有利子負債				
合計	6,234,954	5,028,012		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、支払利子込み法で貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	876,133	665,636	538,374	410,901
リース債務	11,698			

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,954	5,181	194	5,759	5,181
賞与引当金	86,475	104,676	86,475		104,676
完成工事補償引当金	44	239	44		239

(注) 1 計上の理由及びその額の算定方法は「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

2 貸倒引当金の当期末減少額(その他)は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,050
預金	
当座預金	600,879
普通預金	101,132
定期預金	90,000
別段預金	179
外貨預金	1
計	792,192
合計	794,243

受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大村総業	27,676
服部産業株式会社	23,845
株式会社市岡製材所	23,780
後藤運輸株式会社	23,703
株式会社葉屋六商店	20,013
その他	332,928
合計	451,947

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年11月満期	117,295
2023年12月満期	86,131
2024年1月満期	166,056
2024年2月満期	74,513
2024年3月満期	2,940
2024年4月以降満期	5,009
合計	451,947

電子記録債権

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士資材加工株式会社	70,996
株式会社三幸工務店	46,116
株式会社みうら	36,193
株式会社OSS	20,492
大成機械梱包株式会社	19,774
その他	277,919
合計	471,491

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年11月満期	125,614
2023年12月満期	92,292
2024年1月満期	143,019
2024年2月満期	99,768
2024年3月満期	10,796
合計	471,491

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中国電力株式会社	44,253
親和パッケージ株式会社	36,085
ニチハエンジニアリング株式会社	27,971
明興産業株式会社	18,084
中部電力ミライズ株式会社	16,138
その他	776,577
合計	919,111

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,014,266	9,018,069	9,113,224	919,111	90.8	39.1

完成工事未収入金
a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東備建設株式会社	34,540
進和建设株式会社	28,820
菱陽電機株式会社	22,118
極東リース株式会社	15,480
広電建設株式会社	10,780
その他	37,010
合計	148,749

b 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
157,989	2,135,077	2,144,317	148,749	93.5	26.2

リース未収入金
a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千葉市	641,430
西宮市	317,346
岡山市	258,987
吹田市	161,869
枚方市	156,657
その他	503,838
合計	2,040,130

b リース未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,869,110	1,406,633	1,235,613	2,040,130	37.7	507.2

仕掛品

区分	金額(千円)
プレハブハウス他	48,568
合計	48,568

未成工事支出金

区分	金額(千円)
プレハブハウス他	28,657
太陽光発電設備他	8,283
合計	36,941

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
梱包用材他	12,141
ユニットハウス他	2,195
ゴルフ関連商品他	2,026
計	16,363
製品	
梱包用材他	148,482
計	148,482
合計	164,845

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原木	449,261
プレハブハウス他	46,300
計	495,561
貯蔵品	
製材機械用消耗品・修繕部品他	87,317
建築部材用消耗品他	1,321
販売促進用品他	1,088
計	89,728
合計	585,289

支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
松永荷役有限会社	41,434
株式会社ミヤジ	22,866
大日本木材防蝕株式会社	18,644
有限会社伊藤工務店	14,684
株式会社デザインアーク	14,098
その他	155,568
合計	267,297

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年11月満期	103,621
2023年12月満期	37,943
2024年1月満期	79,125
2024年2月満期	44,172
2024年3月満期	2,435
合計	267,297

買掛金

相手先	金額(千円)
住友林業フォレストサービス株式会社	56,400
株式会社八木木材	23,171
日本製紙木材株式会社	21,380
株式会社グリーンサークル	18,729
松永荷役有限会社	18,122
その他	203,376
合計	341,181

工事未払金

相手先	金額(千円)
千葉市	45,493
有限会社野口興業	21,780
有限会社小栗鉄工所	16,500
西宮市	11,800
有限会社府中電機工業所	11,385
その他	101,396
合計	208,355

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社広島銀行	1,179,310 (286,406)
株式会社商工組合中央金庫	715,940 (130,650)
株式会社もみじ銀行	612,568 (91,544)
株式会社日本政策金融公庫	498,690 (79,320)
株式会社中国銀行	468,744 (115,053)
株式会社山口銀行	436,430 (96,878)
株式会社三井住友銀行	298,398 (97,056)
株式会社伊予銀行	272,478 (50,376)
株式会社百十四銀行	182,835 (25,380)
株式会社みずほ銀行	115,610 (41,308)
株式会社日本政策投資銀行	75,000 (20,000)
株式会社三菱UFJ銀行	55,500 (18,500)
みずほ信託銀行株式会社	43,220 (20,040)
三井住友信託銀行株式会社	15,000 (15,000)
合計	4,969,723 (1,069,511)

(注) 「金額」欄の()内は内数で、1年以内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「1年以内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,764,693	6,265,960	9,094,974	11,596,175
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	241,627	651,796	828,006	973,546
四半期(当期)純利益 (千円)	207,560	487,599	620,399	759,998
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	118.43	277.90	353.26	432.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	118.43	159.47	75.36	79.28

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://orvis.co.jp/ir_advertising/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限できない権利並びに株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨定款で定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第63期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2023年1月30日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年1月30日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2023年3月14日中国財務局長に提出。

第64期第2四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）2023年6月13日中国財務局長に提出。

第64期第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）2023年9月12日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 1月31日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2022年11月1日から2023年10月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービスの2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に関する売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オービスは、木材事業セグメントにおいて、自社製品の製造販売を行うほか、商品販売を行っており、その大部分は仕入先から顧客に商品が直送される取引形態（以下「直送取引」という。）となっている。当事業年度における商品販売に係る売上高は2,049,516千円であり、売上高の17%を占めている。</p> <p>「注記事項（重要な会計方針）6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品の販売は、出荷時点から商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>直送取引の商品は、株式会社オービスを経由せずに仕入先から顧客へ直送され、商品の発送や納品を直接行わないため、売上高の実在性確認が相対的に難しい取引である。</p> <p>以上から、当監査法人は、直送取引に関する売上高の実在性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引に関する売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>直送取引に関する売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材事業部の責任者が受注伝票を閲覧し、商流、粗利額及び納期の妥当性等を確認したうえで取引を承認する統制 ・木材事業部とは独立した経理部の担当者が、直送取引記録と仕入先から入手した物品の出荷事実を示す証憑等を照合する統制 <p>(2)直送取引に関する売上高の実在性についての検討</p> <p>直送取引に関する売上高の実在性を検討するため、売上取引と仕入取引が両方ある取引先の有無、利益率の水準、代金回収状況及び期末日後のマイナス取引の発生状況等を踏まえて抽出した例外取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の経済的合理性を確認するために木材事業部の責任者に質問した。 ・物品の出荷事実を示す計上根拠証憑に記載の日付と売上計上日付とを照合した。 <p>また、直送取引が含まれる売上債権のうち、当監査法人が選定した取引先について、当事業年度末日付で売上債権の残高確認を発送し、帳簿残高と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オービスの2023年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オービスが2023年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。